

提出書類チェックリスト（新規申請〈住宅支援費〉）

- 1 提出書類については、記載内容・取得日・対象期間・必要部数等に誤りがないよう、別添「提出書類説明資料」を参照しながらご準備ください。
- 2 No.1～22の書類について、本紙を1番上にして数字が小さい方から順に提出書類を並べてください（確認欄をご活用ください。）。
- 3 申請書類の全てについて、インクが消えるボールペンなど文字が消える筆記用具を使用しないでください。また、記入した内容を訂正した場合は、訂正印を押印してください。

提出書類一覧

（注）○は必ず提出。△は該当する場合に提出。

No.	借 上 げ	手 当	提出書類	書類の入手先	提出書類説明 資料掲載ページ		提出部数 （下線部は、確認用 としてお使いくださ い。）	確認欄☐	県確認欄 （記入不要）
					説明	記載例			
1	○	○	提出書類チェックリスト（新規申請〈住宅支援費〉）（本紙）	県ホームページ	1		1部	☐	可 ・ 否
2	○	○	事業計画認定申請書	県ホームページ	1	10	1部	☐	可 ・ 否
3	△	△	委任状（社会保険労務士も必須となります。）	県ホームページ	1		1部	☐	可 ・ 否
4	○	○	事業計画書	県ホームページ	2	12	1部	☐	可 ・ 否
5	○	○	助成対象事業所労働者一覧（受給要件労働者等）	県ホームページ	2	13	1部	☐	可 ・ 否
6	△	△	助成対象事業所労働者一覧（要件外助成対象労働者）	県ホームページ	2	14	1部	☐	可 ・ 否
7	△	△	助成対象事業所労働者一覧（助成対象外労働者）	県ホームページ	2	15	1部	☐	可 ・ 否
8	○	○	宮城県税の納税証明書 （申請日から遡って15日以内に発行されたもの）	県税事務所	2		1部	☐	可 ・ 否
9	○	○	事業主が営む事業及び役員等の住所、氏名の確認書類					☐	可 ・ 否
			【法人】登記事項証明書（履歴事項全部証明書） （3か月以内に発行のもの）	法務局	3		1部		
			【個人事業主】開業届の写し、事業主の住民票の写し（マイナ バーの記載がなく、3か月以内に発行のもの）	開業届…税務署 住民票…市区町村役場					
10	○	○	対象産業政策を受けていることを証明する書類 （産業政策名・採択日・助成対象となる事業所の住所が確認できる もの。必ず提出書類説明資料3～5ページを確認してください。）	対象産業政策リスト に記載している担当 窓口	3		1部	☐	可 ・ 否
11	○	○	就業規則等の写し		5		1部	☐	可 ・ 否
12	○		借上げ契約一覧	県ホームページ	5	16	1部	☐	可 ・ 否
13	○		賃貸借契約書の写し（受給要件労働者が居住する住宅）		6		各1部	☐	可 ・ 否
14	○		賃借料の支払いが確認できる書類（振込記録等）の写し		6		1部	☐	可 ・ 否
15	○	○	雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し（事業主通知用）	ハローワーク	6		助成対象事業所に 所属する労働者全員分 （ ）人分	☐	可 ・ 否
16	○	○	【助成対象労働者（※）】賃金台帳の写し		6		助成対象労働者全員分 （ ）人分	☐	可 ・ 否
17	○	○	【受給要件労働者】氏名及び生年月日の確認書類	（住民票や戸籍の附票 の場合） 市区町村役場	7		受給要件労働者全員分 （ ）人分	☐	可 ・ 否
18	○	○	【受給要件労働者】職務経歴等確認書	県ホームページ	8	17	受給要件労働者全員分 （ ）人分	☐	可 ・ 否
19	○	○	【助成対象労働者】雇用契約書又は労働条件通知書等の写し		8		助成対象労働者全員分 （ ）人分	☐	可 ・ 否
20	○	○	【受給要件労働者】社会保険被保険者資格取得を証明する書類 又は健康保険及び厚生年金保険の加入義務がないことの申立書	（申立書の場合） 県ホームページ	9	18	受給要件労働者全員分 （ ）人分	☐	可 ・ 否
21	○	○	預金通帳の写し又は当座勘定照合表等		9		1部	☐	可 ・ 否
22	○	○	事業所の写真又はパンフレット等		9		1部	☐	可 ・ 否

※ 受給要件労働者と要件外助成対象労働者を併せて助成対象労働者といいます。

※	上記の提出書類の控え（コピー）をお手元に残していただくようお願いします。	☐	
---	--------------------------------------	--------------------------	--

申請書類提出後、不足書類や確認事項等がある場合はご連絡させていただくことがあります。

【アンケート欄（ご協力をお願いします。）】

・本助成金を何で知りましたか？（該当する回答に○をつけてください。）

ア 県ホームページ イ 県政だより ウ 県からの御案内（ダイレクトメール） エ 新聞記事・広告 オ ハローワーク
カ 商工会・商工会議所 キ 県発行の各種ガイドブック ク 市町の広報紙 ケ 県からの御案内（架電）
コ 同業他社・地元の他社等の口コミ サ 県・市町関係機関（具体的に_____）